

P2 ▶ 「TOKYOテレワーク推進デスク」の設置者を募集中！

P3 ▶ 「平成30年度労働相談及びあっせんの状況」

P4 ▶ 東京労働局からのお知らせ

P5 ▶ 都立職業能力開発センター10月入校生募集！

P5 ▶ 「ものづくり・匠の技の祭典2019」を開催します！



令和元年(2019年)6月25日発行
 東京都産業労働局雇用就業部調整課
 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
 ☎03(5320)4646
 印刷物規格表1類 印刷番号(30)89

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
TOKYOはたらくネット

<https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



TOPICS

育児・介護からのジョブリターン制度整備奨励金事業を開始しました！

～育児や介護等を理由に退職した方が、元の会社で働ける環境づくりを支援～

東京都では、結婚・配偶者の転勤・妊娠・出産・育児または介護を理由に退職した方が元の会社に戻って働ける環境を整備する中小企業等を後押しするため、「育児・介護からのジョブリターン制度整備奨励金」事業を開始しました。

このような育児・介護からのジョブリターン制度（以下「ジョブリターン制度」という。）の活用により、労働者はこれまでのキャリアを生かした仕事ができ、企業にとっても即戦力採用が可能となる等、双方にメリットがありますので、ぜひご活用ください。



1 事業の内容

以下の取組を実施した中小企業等に、**1社あたり20万円**の奨励金を支給します。

① ジョブリターン制度の整備

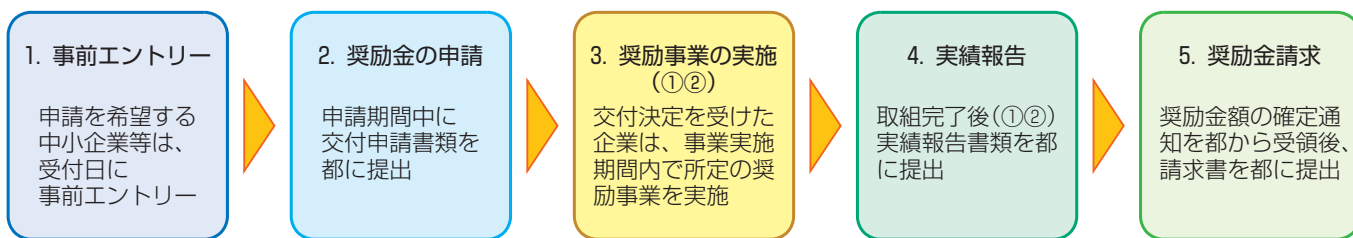
結婚・配偶者の転勤・妊娠・出産・育児または介護を理由に退職した社員を、本人の希望により再度雇い入れる「ジョブリターン制度」を新たに整備し、就業規則等に明文化のうえ、労働基準監督署に届け出てください。

※結婚・配偶者の転勤・妊娠・出産・育児及び介護の6つすべての理由を対象とするジョブリターン制度としてください。

② 社内及び社外への周知

①で定めたジョブリターン制度について、社内掲示やイントラネット、ホームページ等の効果的な方法により、社内外への周知を行ってください。

2 事業の流れ



※その後、都から奨励金を支給

3 申込方法、取組期間等

事前エントリーは以下の日程で「TOKYOはたらくネット」から行います。（エントリーが予定社数を越えた場合は抽選を行います。）

事前エントリー受付日	申請期限	奨励事業実施期間	予定数
7/19(金)	8/8(木)	9/1(日)～11/30(土)	70社
8/20(火)	9/9(月)	10/1(火)～12/31(火)	70社
9/20(金)	10/9(水)	11/1(金)～1/31(金)	70社
10/18(金)	11/8(金)	12/1(日)～2/29(土)	20社



▲QRコード

※その他詳細は、「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。 <https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kaizen/ryoritsu/jobreturn/>
 【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎03(5320)7594



「TOKYOテレワーク推進デスク」の設置者を募集中!

NEW!

～東京都と連携してテレワークの普及啓発等に取り組む商工団体・金融機関等を募集しています～

東京都は、テレワークの普及啓発等を行う窓口となる「TOKYOテレワーク推進デスク」を商工団体や金融機関等と連携して設置することとしました。現在、都と連携してテレワークの普及啓発に取り組む商工団体や金融機関等を募集しています。

東京都は、快適な通勤環境や企業の生産性の向上を図る新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルを「スムーズBiz」とし、全ての人がいきいきと働き、活躍できる社会の実現に向け、東京2020大会の交通混雑緩和に向けた交通需要マネジメント(TDM)とテレワーク、時差Bizなどの取組を一体的に推進しています。



▲推進デスクのイメージ

■ 事業概要 ■

【対 象】商工団体・金融機関などの企業等を支援する団体や機関等

【事業規模】都内50か所程度 【募集期限】2020年3月31日まで

【推進デスクの取組内容】

- 顧客や会員企業等への東京都のテレワーク関連事業の案内
(例)リーフレットの配架・配布、メルマガの送信、デジタルサイネージでのPR動画の放映 等
- テレワーク普及啓発セミナーや個別相談会の実施 等

【東京都の支援内容】

- 推進デスク担当者向け研修会の開催
- 推進デスクロゴマーク及びステッカー等の提供
- 東京テレワーク推進センターによる支援
(例)リーフレット等資料の提供、セミナー・個別相談会の講師手配 等
- 「東京テレワーク推進センターウェブサイト」等での推進デスクの情報の公表



▲推進デスクロゴマーク

❖お申込み方法等詳細は、[HP](https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/hatarakikata/telework/desk/) <https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/hatarakikata/telework/desk/> をご覧ください。

【問合せ先】(TOKYOテレワーク推進デスクに関すること)
(「スムーズBiz」に関すること)

産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎03(3868)3401
都市整備局 都市基盤部 調整課 ☎03(5388)3317

～平成30年度 中小企業労働条件等実態調査～ 派遣労働に関する実態調査の結果がまとまりました

労働者派遣法の制定から30年余りとなり、これまで派遣労働に関する関連法規は、労働者派遣法も含め幾度にも渡り改正が行われてきました。

これまで東京都は派遣労働に関する実態を把握するため、派遣元・派遣先・派遣労働者の3者に対し4年に一度調査を行ってきました。このたび、平成30年度の調査結果がまとまりましたので、お知らせします。

《調査結果のポイント》



Q. 平成27年の派遣法改正について、対応に係る影響が大きかったものは?

- A. (1) 派遣元
【1位】キャリアアップ措置(教育訓練等)の義務化(40.8%)
【2位】新たな許可要件等を満たす必要があったこと(30.5%)
- (2) 派遣先
【1位】すべての業務に対する労働者派遣の期間制限(58.4%)
【2位】とくになし(31.4%)

派遣元では「キャリアアップのための措置(教育訓練等)が義務化」との回答が最多。
一方、派遣先では「労働者派遣の期間制限」との回答が最多となり、「とくになし」との回答も多い。平成27年派遣法改正の影響が大きかったものは、派遣元と派遣先とで異なる結果となった。

「自分の都合(勤務時間等)に合わせられる」との回答は、平成26年度調査から2倍以上増加しトップとなった。一方、平成26年度調査ではトップであった「正社員の仕事がなかった」との回答は、約15ポイント減少し2位となった。

Q. 現在の仕事を選んだ理由は?

- A. 労働者
【1位】自分の都合(勤務時間等)に合わせられる(35.8%)
【2位】正社員の仕事がなかった(17.9%)

Q. 労働者個人単位の派遣期間制限に達する場合はどうするか?

- A. (1) 労働者(派遣元に何を希望する?)
【1位】派遣元で無期雇用契約を結び、同じ派遣先で働く(33.3%)
- (2) 派遣元(労働者にどう対応する?)
【1位】無期雇用の契約を行う(26.5%)

派遣労働者の希望は、「派遣元で無期雇用契約を結び、同じ派遣先で働く」との回答が最多。また、派遣元の対応方針として最も多いものは「無期雇用の契約を行う」であり、派遣労働者の希望と一致している。

※調査詳細は [HP](http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/toukei/koyou/jouken/) <http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/toukei/koyou/jouken/> をご確認ください。

【問合せ先】労働相談情報センター 相談調査課 ☎03(3265)6110

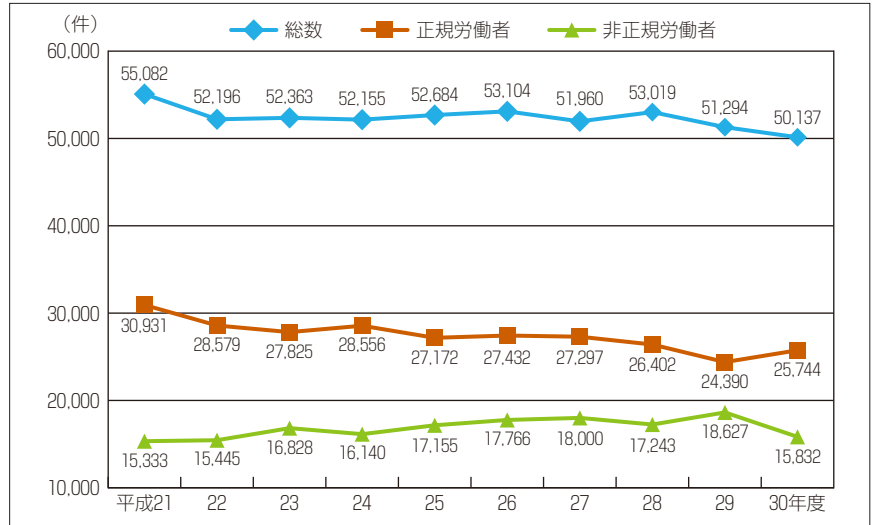
東京都労働相談情報センター「平成30年度 労働相談及びあっせんの状況」 労働相談件数は50,137件 5万件を超える水準続く

★労働相談件数は依然として5万件を超える水準で推移

平成30年度中に、都内6か所の労働相談情報センター・各事務所に寄せられた労働相談件数は50,137件（前年度比2.3%減）でした。また、正規労働者からの相談の件数が25,744件（前年度比5.6%増）と増加しています（図1）。



＜図1 労働相談件数の推移＞



＜図2 年度別相談項目上位5位＞

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談項目総数	101,016項目	100,143項目	96,628項目	91,887項目	87,747項目
1位	退職 10,470項目 [10.4]	退職 11,491項目 [11.5]	退職 10,004項目 [10.4]	退職 10,205項目 [11.1]	職場の嫌がらせ 9,631項目 [11.0]
2位	職場の嫌がらせ 9,102項目 [9.0]	職場の嫌がらせ 9,282項目 [9.3]	職場の嫌がらせ 9,623項目 [10.0]	職場の嫌がらせ 8,982項目 [9.8]	退職 9,333項目 [10.6]
3位	解雇 8,104項目 [8.0]	労働契約 7,968項目 [8.0]	労働契約 8,106項目 [8.4]	労働契約 8,219項目 [8.9]	労働契約 8,037項目 [9.2]
4位	労働契約 7,580項目 [7.5]	解雇 7,787項目 [7.8]	解雇 6,478項目 [6.7]	解雇 6,786項目 [7.4]	解雇 5,883項目 [6.7]
5位	賃金不払 6,958項目 [6.9]	賃金不払 6,586項目 [6.6]	賃金不払 6,365項目 [6.6]	賃金不払 5,742項目 [6.2]	賃金不払 4,935項目 [5.6]

[] は相談項目総数に対する構成比(%)

★労働相談項目の最多は「職場の嫌がらせ」、2位の「退職」は横ばい傾向、「労働契約」が4年連続3位

労働相談項目の最多は、「職場の嫌がらせ^{*}」（相談項目全体の11.0%）で、これまで8年連続1位だった「退職」を上回り、初めて相談項目のトップとなりました。特に、「セクシュアルハラスメント」なども含めた「人間関係」に関する労働相談の増加傾向が続いています。2位は、「退職」（10.6%）となっており、項目数としては横ばい傾向が続いています。

3位は、4年連続で「労働契約」（9.2%）となりました（図2）。

※「職場の嫌がらせ」とは……

いわゆる「パワーハラスメント」（同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為）などの問題。

★あっせん^{*}件数は402件、うち73.4%が解決

労働相談のうち「あっせん」に移行した件数は402件（前年度比2.2%減）でした。

労働相談情報センターの調整により、そのうち295件、73.4%の高い割合で当事者の合意ができ、解決しました（図3）。

＜図3 年度別あっせん件数及び解決率＞

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
あっせん件数	625件 (17.7)	520件 (△16.8)	446件 (△14.2)	411件 (△7.9)	402件 (△2.2)
解決件数	444件	378件	308件	303件	295件
解決率	71.0%	72.7%	69.1%	73.7%	73.4%

() は対前年度比(%)

※あっせん：紛争の当事者間では自主的な解決が困難な案件について、当事者からの要請を踏まえ、東京都として関与が必要との判断とその関与に係る双方の了解に基づき示唆、助言、解決策の提案等を通じて自主的な解決に向けて双方の合意形成を図ることを援助する行為。本調査では平成30年度中に終了したものを集計。



東京労働局からのお知らせ

HP <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>

全国安全週間(7/1～7/7)～新たな時代にPDCA みんなで築こう ゼロ災職場～

全国安全週間は、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に実施されます。

都内における、平成30年の労働災害による死傷者数は10年ぶりに1万人を超え、63人の尊い命が失われています。

この機会に、全員で職場の安全について取り組んでみませんか。東京労働局では、7/4に産業安全衛生大会を開催しますので、ぜひご参加ください。

～東京産業安全衛生大会 Safe Work TOKYO 2019～

〔日 時〕7月4日(木)13時30分～17時 〔定 員〕800人 (無料)

〔会 場〕一ツ橋ホール(千代田区一ツ橋2-6-2)

〔講 演〕人生100年時代を迎えて一転倒予防への対応—

(講師:武藤 芳照氏(日本転倒予防学会理事長))



〔事例発表〕2020年東京大会施設工事(武蔵野の森総合スポーツ施設)における安全対策 ほか

【問合せ先】東京労働局 労働基準部 安全課 ☎03(3512)1615

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新 ～申告と納付はお早めに!(7/10まで)～

今年度における労働保険料の申告・納付期限は、7月10日(水)です。

東京労働局・労働基準監督署、金融機関、郵便局で申告・納付をお願いします。

期間中、東京労働局及び労働基準監督署では、申告書受理・相談コーナーを設置しています。申告書を事業場へ郵送する際、「東京労働局からのお知らせ」というご案内を同封していますので、詳細はそちらをご覧ください。

なお、労働保険料の納付は口座振替が便利です。

詳しくは [厚生労働省 労働保険 口座振替 検索](#)

【問合せ先】東京労働局 労働保険徴収部

(年度更新)適用・事務組合課 ☎03(3512)1628 (口座振替)徴収課 ☎03(3512)1627

「賃金構造基本統計調査」

ご協力をお願い!

～毎年7月に実施しています～

調査の結果は、各企業、団体等における賃金決定のみならず労務管理等の資料として広く利用されているほか、損害賠償請求訴訟における逸失利益の算定等の各種施策の基礎資料として必須のものとなっています。

調査対象の事業所には、お手数をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

【問合せ先】

東京労働局 労働基準部 賃金課

☎03(3512)1614

ハローワーク × 東京しごと財団

「正社員就職! 合同企業面接会」開催!

東京労働局では、中小企業の人材確保を支援するため、東京都及び公益財団法人東京しごと財団との共催で、7月10日に「正社員就職! 合同企業面接会」を開催します。人材確保に積極的な都内の中小企業15社(予定)と直接面接ができます。

また、事業内容や仕事内容、会社の雰囲気など、会社の担当者から詳しく説明を聞くこともできます。

正社員就職を目指す方、積極的にご参加ください。

〔日 時〕7月10日(水) 12時～16時

〔場 所〕東京しごとセンター 地下講堂

〔参加企業〕15社(予定) ※詳細は東京労働局HPをご覧ください。

【問合せ先】

東京労働局 職業安定部 職業安定課 ☎03(3512)1655

◆ 求職者支援訓練のご案内 ◆

〔対 象〕雇用保険受給資格がない求職者等一定の要件を満たす方

※詳細はHPでご確認ください。

〔訓練科目〕事務・医療事務・介護・IT等約30コース 〔訓練期間〕2か月～6か月

〔受講料〕無料(テキスト代等は自己負担)

※申込み・ご相談は、お住まいの住所を管轄するハローワークの訓練担当窓口まで。

QRコードからも
アクセスできます!



HP https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/kyuusyokusyasienkunren_00184.html



都立職業能力開発センターからのお知らせ

■ 都立職業能力開発センター10月入校生募集！ ■

都立職業能力開発センターでは、機械、建築、造園、電気、情報、印刷、塗装、介護、ファッション等、様々な分野の職業訓練を実施しています。このたび、**10月入校生の募集**を行います！

- ①普通課程 [高卒程度かつおおむね30歳以下] (1年)精密加工 [高卒程度] (1年)3DCAD・CAM
- ②短期課程 [一般] (6か月)配管、溶接、ネットワーク施工、介護サービス等25科目
[30歳未満] (1年・3コース)若年者就業支援 <建築塗装コース、塗装コース、溶接コース>
(4か月)エンジニア基礎養成、電気制御基礎養成
- ③高年齢者(おおむね50歳以上) (6か月)ビル管理、ホテル・レストランサービス等6科目
(3か月)クリーンスタッフ養成、生活支援サービス、マンション維持管理、施設警備

〔選考日〕8月20日(火)または21日(水) 〔授業料〕①は**授業料・入校選考料が必要**。※教科書・作業服代等は自己負担。
〔申込み〕7月25日(木)までに住所地为管轄するハローワークまたは各職業能力開発センター・校へ。

★詳細は、 <https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kyushokusha-kunren/school/annai/>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03(5320)4716

◆ 職業能力開発センター キャリアアップ講習7月受付 ◆

～スキルアップや資格試験受験対策等のための短期講習～ ※主に平日夜間や休日に実施します。

〔講習内容〕汎用旋盤【中級】(1)(2)、生産現場改善【初級】、サービス提供責任者のための訪問介護計画作成等
57コース(予定)

〔対象〕現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方 〔会場〕各職業能力開発センター・校

〔費用〕授業料900円～6,500円(他に教科書を各自購入)

〔申込み〕7月1日(月)～10日(水)に、往復はがき・HP・FAXで、必要事項を記入の上、直接、講習を実施するセンター・校へ。

※期間内必着のこと https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/zaishokusha-kunren/carr_up/

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03(5320)4719

労働相談情報センターからのお知らせ

★使用者向けセミナー★

「新しい時代の働き方」～中小企業は社員をどう活かすのか～

限られた人材のもと、長時間労働を前提としたこれまでの働き方を見直し、生産性を向上させていく方法について、働き方改革に関する研究者・コンサルタントとしての第一人者を講師にお迎えし、成功に導くポイントを解説します。

〔日時〕7月31日(水)、8月1日(木)13時30分～15時30分

〔会場〕東京都労働相談情報センター池袋事務所3階 セミナー室

〔講師〕内閣府地域働き方改革支援チーム委員(兼務 東レ経営研究所) 渥美 由喜 氏 〔定員〕100名(事前申込制)

〔申込み・問合せ先〕労働相談情報センター 池袋事務所 ☎03(5954)6505

★男女雇用平等セミナー★

「育休パパ・ママの職場復帰セミナー」

育児休業後に職場復帰する際には、育児と仕事の両立について様々な不安が生じます。本セミナーでは、職場での仕事やコミュニケーションの方法、パートナーとの役割分担など、両立のためのポイントを解説します。

〔対象〕育児休業中の方、概ね1年以内に育児休業を取得予定の方、その配偶者

〔日時〕7月30日(火)10時30分～12時30分 〔会場〕東京都国分寺労政会館4階 第5会議室

〔講師〕育休後アドバイザー 小川 嘉代子 氏 〔定員〕30名(事前申込制) ※その他、託児あり(無料・事前申込制)

〔申込み・問合せ先〕労働相談情報センター 国分寺事務所 ☎042(323)8511

★労働者向けセミナー★

「裁判例・事例から学ぶ！働く人のためのトラブル対処法『ハラスメント』と『退職・解雇・雇止め』」

働く人向けに、職場における「ハラスメント対策」と「退職・解雇・雇止め対策」について、よくあるトラブルの事例や裁判例を紹介するとともに、知っておいてほしい基礎知識や関連法令、実際にトラブルにあった場合の対処法など、分かりやすく解説します。

〔日時〕7月18日(木)、19日(金)18時30分～20時30分 〔会場〕東京都八王子労政会館2階 第1会議室

〔講師〕弁護士 小川 英郎 氏 〔定員〕100名(事前申込制)

〔申込み・問合せ先〕労働相談情報センター 八王子事務所 ☎042(643)0278

※各セミナーの詳細は、TOKYOはたらくネット「労働セミナーご案内」 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>

しごとを探している方のためのセミナー

(公財)東京しごと財団

※初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。
 ※セミナー等の募集は、原則として、先着順での受付となります。(「就活エクスプレス」、「東京しごと塾」を除く)。
 ※一部のセミナーはHPから申し込み可能です。(HP <https://www.tokyoshigoto.jp/>)



◆東京しごとセンター(千代田区飯田橋3-10-3)のセミナー

対象	講習・セミナー名	内容	日時	会場	定員	申込先
34歳以下	第2回 合同就職面接会	営業・事務職など15社の採用担当者と直接面接ができる若年者を対象とした面接会。ハローワーク飯田橋との共催。	7月5日(金) 13時~16時30分	東京しごとセンター	100人	ヤングコーナー ☎03(5211)2851
若年者の保護者	保護者のためのセミナー・企業見学会	若年求職者の保護者に対して、現在の就職環境や現状を理解してもらい「辞めない正社員」就活を導く親の視点を学ぶ。	7月6日(土) セミナー: 12時30分~14時30分 見学会: 14時30分~17時	東京しごとセンター ※見学会はホテルメトロポリタンエドモント	30人	ヤングコーナー ☎03(5211)6351
30~44歳	就活エクスプレス(適職探索コース)	就活スキルを身につけ、早期に正社員就職を目指す5日間の短期集中プログラム。(キャリアの方向性を考えたい方向け)	8月5日(月) ~8月9日(金) 9時30分~15時30分	東京しごとセンター	25人(選考あり)	ミドルコーナー ☎03(3239)3821
44歳	東京しごと塾	職務実習や求人企業とのマッチングによる正社員就職及び採用後の定着支援。	8月5日(月) ~9月27日(金) 9時30分~16時30分	西新宿ビル4F (新宿区西新宿7-7-29)	20人(選考あり)	東京しごと塾事務局 ☎03(3221)5871
30歳~54歳	~再就職に向けて~ ストレスを味方にするための、ストレスマネジメント	ストレスには、悪影響を及ぼすものばかりでなく、やりがいやエネルギーにつながる良いストレスもある。求職活動にはつきもののストレスとの付き合い方について、ポイントを解説する。	7月22日(月) 13時30分~15時30分	東京しごとセンター	100人	ミドルコーナー ☎03(3265)8904

◆東京しごとセンター多摩(国分寺市南町3-22-10)のセミナー

対象	講習・セミナー名	内容	日時	会場	定員	申込先
29歳以下	若者と企業の交流会 in 三鷹	中小企業の魅力や仕事のやりがいなどを理解するため、企業の人事担当者と交流を行う。4社の企業が参加予定。	7月11日(木) 10時~16時10分	三鷹産業プラザ	30人	☎042(329)4510
全年齢	合同就職面接会	参加予定企業25社。当日は複数の企業と面接が可能。	7月19日(金) 13時~16時 (受付時間12時30分~15時30分)	東京しごとセンター多摩	—	☎042(329)4524
	就職面接会 in 日野	参加予定企業10社程度。当日は複数の企業と面接が可能。	7月30日(火) 13時~16時 (受付時間12時30分~15時)	日野市立新町交流センター	—	
女性	女性のための再就職支援セミナー in 東久留米	仕事と家庭の両立のためのタイムマネジメント講座。マルチタスクを求められる女性のために様々な角度からタイムマネジメントの極意を学ぶ。	7月23日(火) 13時~15時30分	東久留米市役所	50人	

「ものづくり・匠の技の祭典2019」を開催します!

入場無料

日本を支えてきた伝統的な匠の技と、最先端のものづくり技術の魅力を発信するイベントを今年も開催します!

4回目となる今年も、衣・食・住・工のさまざまな分野における優れた技の実演や体験プログラム等、来場者の方が五感で楽しめるコンテンツを多数用意しております。

※開催日時及び会場が昨年と異なります。ご来場の際はご留意ください。

〔日時〕7月25日(木)~27日(土)

10時~18時まで(最終日は10時~17時まで)

〔会場〕TOC展示会場13階 グランドホール・特別ホール ほか
(品川区西五反田7-22-17)

※イベント詳細や体験の事前予約についてはHPをご覧ください。HP <https://www.monozukuri-takumi-expo.tokyo>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03(5320)4715

ものづくり匠 検索



公正な採用選考のために~

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。<https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kaizen/kosei/>

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。